

石川町ふるさとまちづくり応援寄附返礼品選定等要領

1 趣旨

石川町ふるさとまちづくり応援寄附返礼品贈呈実施要綱に基づく、返礼品選定等について必要な事項を定めるものとする。

2 返礼品

(1) 返礼品の生産等事業者について

- ア 各種法令、条例に沿った生産・製造・販売を行っていること。
- イ 原則、本社（本店）、支社（支店）、事業所、工場のいずれかが石川町内にある法人、団体または個人事業者であること。
- ウ 申込時に、町税の滞納がないこと。

(2) 返礼品について

- ア 石川町の魅力をPRでき、地域産業の振興につながる商品等であること。
- イ 石川町内で生産、製造、加工、販売、サービス等がされているもの、町内の原材料を使用しているもののいずれかに該当していること。
- ウ 品質及び数量面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定・数量限定で供給するものは、その範囲において安定供給が見込まれるものであること。

(3) 返礼品の区分について

返礼品の額は、消費税及び地方消費税並びに送料を含め、寄付金額の3割に相当する金額以内とする。

(4) 提案方法

「石川町ふるさとまちづくり応援寄附金返礼品提案書」に必要事項を記入し提出すること。

3 その他

町では、ふるさとまちづくり応援寄附の効果的な事業推進のため、返礼品の選定に係る審査、配送、寄附者からの問い合わせ対応等については、以下の事業者に委託しているため、返礼品の採択が決定した事業者については返礼品の手配、配送等に関する事項について以下の事業者と契約することとする。

住所	〒086-1152 北海道標津郡中標津町北町2丁目22番地
法人名	中央コンピューターサービス株式会社
代表者	代表取締役 谷田 浩一
連絡先	0153-72-0115